

1. 法人の基本理念

変わらない信念・・・変われる勇気

社会福祉法人緑新会の理念は「笑顔いきいき、心豊かに」です。

笑顔は人の心を豊かにすることができる大きな財産です。

全ての人の心が豊かになるように、人間関係、信頼関係を構築しながら、心の通った暮らしを提供させていただきます。

「笑顔」＝「微笑み」とは、うれしさや、好意の表現、そして敵意を持たないことをあらわすために使われる言葉です。この理念は揺るぎないものであり、ぶれることなく今日まで推し進めてきましたが、今後も継続させていきます。しかし、介護サービスを利用される方々は時代に応じてニーズも異なり、必要に応じてサービスの提供内容を見直し、新たな取り組みが求められてきます。サービス提供者として固定観念に縛られることなく、常に創意工夫・試行錯誤・臨機応変な対応を維持しなくてはなりません。そうした状況を鑑み、「変わらない信念を維持するためには、状況に応じて柔軟な考え方、姿勢が求められてきます。その言葉を簡略すると、変わらない信念・・・変われる勇気」ということになります。このことは基本的な考え方として、私たちが提供しているサービスは。「誰のために・・・何のために・・・」提供しているかということのを再認識する必要があります。

そのためには今一度立ち止まり・そして振り返る必要があると考えます。

私たちは個人であると同時に、社会福祉法人緑新会の組織人であります。取り組むべき課題等については常に共通認識し(価値観を共有すること:仲が良いとか、反発心で組織を批判しないこと)、新たな方向性を見だし、前に向かって進んでいきたいと考えています。

創意工夫

今までだれも思いつかなかったことを考え出し、それを行うためのよい方策をあれこれ考えること。▽「創意」は新しい思いつき、今まで考え出されなかった考え。「工夫」は物事を実行するために、よい方策をあれこれひねり出すこと。

試行錯誤

新しい物事をするとき、試みと失敗を繰り返しながら次第に見通しを立てて、解決策や適切な方法を見いだしていくこと。▽「試行」は試しに行うこと。「錯誤」は誤り・間違い。

臨機応変

状況に応じた行動をとること。場合によって、その対応を変えること。▽「臨機」は事態にのぞむこと。「応変」は変化に応じる意。「機（き）に臨（のぞん）で変（へん）に応（おう）ず」と訓読する。

基本方針

社会福祉法人緑新会が実践する「10」の基本方針

笑顔を大切に	想いを大切に	信頼を大切に	家族を大切に	仲間を大切に
職場を大切に	地域を大切に	協同を大切に	（力・心を合わせて事にあたる）	
自分を大切に	生活（くらし）を大切に			

2. 2020年度の事業方針：重点取り組み課題

(1) 「創意工夫、試行錯誤、臨機応変」を年間スローガンとする

- ① 各部署、各課、個々人の業務や課題を着実に実行していく。
- ② 緑新会の基本理念に基づき、下記の重点課題をはじめとする諸課題について取り組んでいく。

(2) 福祉サービス事業の「ニーズへの対応」を進める

- ① 現行サービスの、より充実に向けて具体的に実践していく。
- ② 公的な取組の継続と「生活困窮者の支援」等について積極的に取り組んでいく。
- ③ 介護予防のための取り組みを進める。

(3) 人材育成

- ① 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- ② 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- ③ 職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。
- ④ 多様な人材（高齢者・障がいのある方・外国人等）の活用を更に推し進めていく。
- ⑤ 職員の定着促進をはかる。
- ⑥ 「働き方改革」を実践し、見直し、改善を進め、戦力強化をはかり、「働きがい」、「働きやすさ」の促進をはかる。
- ⑦ 顧問の社会保険労務士の指導を仰ぎながら、就業規則や人事管理システムの見直しを行う。
- ⑧ 専門学校並びに各種団体等と連携を密にし、将来的に技能実習生等の受け入れも視野に入れて、マニュアル等の準備を整備していく。
- ⑨ 研修の充実を図る。

ア 法人内研修

- ・ 理事長研修（対象職員：全職員、回数：年1回以上実施、内容：法人理念等）
- ・ 管理職研修（対象職員：管理職・指導職、回数：不定期、内容：リーダーの役割等）

- ・現任研修（対象職員：全職員、内容：専門性の強化を中心に、階層別に取り組む）
- ・中堅職員研修（対象職員：原則として経験年数4年目～8年目の職員、内容：チームワーク・リーダーシップ、組織活動等）
- ・新任職員研修（中途採用職員も採用時期に実施する、回数：新任研修・フォローアップ研修（2回）
- ・契約職員研修（回数：年1回、対象職員：契約職、内容：法人理念、契約書としての役割

イ 法人外研修

- ・法人又は各部署で計画し、実施していく。
- ・研修参加に当たっては、各部署で事前に参加の意図を話し、研修誤にはその内容について、役職者が直接確認する。その後、参加者から報告書を提出。

ウ 見学研修

- ・法人又は各部署で計画し、実施していく。

エ 自己教育の推進

- ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行う。

オ 専門医等による研修

- ・医師、PT、嚙下、摂食等

（4）広報機能の強化

- ① ホームページの広報誌の充実をはかり、法人及び施設についての周知を充実させていく。
- ② 説明義務をはたしていくと共に、支援者、協力者を得ながら事業を進めていく。